



# ツツ

2 月号  
No.179



寒さなんかへっちゃらさ  
スケートを楽しむ子供たち(仙法志スケートリンク)

### 人口と世帯

世帯数	1,413 (±0)
人口	5,466人(+1)
男	2,747人(-1)
女	2,719人(+2)

昭和60年12月末日現在  
(住民基本台帳登録人口)

### おもな内容

- 2.....35人が大人の船出
- 3～5...議会だより
- 6～9...わが町の家計簿
- 10.....あなたと保健室
- 11.....りしりの博物誌
- 12.....町道民税の申告が始まります
- 13.....食事こそ家族のきずな
- 14.....サケの稚魚すくすくと
- 15.....郵便局だより
- 16.....戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録2月1日現在1599日

# 35人が大人の船出

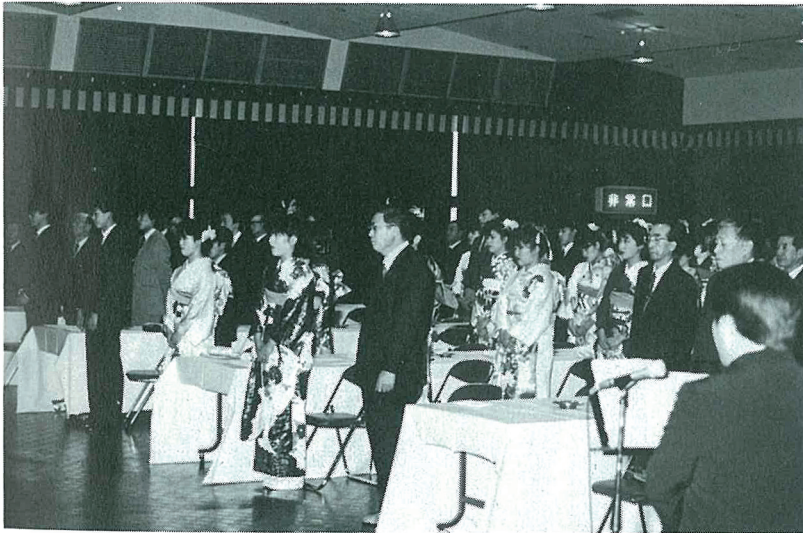


▲謝辞 杉浦由美さん

利尻町成人式  
一月五日



▲成人の誓い 輪島隆裕くん  
本間ゆかりさん



議 会 だ よ り

昭和60年

# 第 9 回 定 例 町 議 会

12月16日～12月18日

## 昭和六十年年度第九回利尻町議会

定例会は、十二月十六日開会され、諸般の報告、行政報告が行なわれたあと、引き続き、予算の補正七件・条例の制定及び改正十件、その他案件八件を審議し、十二月十八日閉会しました。

審議されたおもな内容は、次のとおりです。



◎昭和六十年年度利尻町一般会計補正予算(第五号)

(原案可決)

これは、これまでの予算額に、歳入歳出共に、三億二千四十六万二千円を追加し、総額三十五億一千一百四十万としました。

歳入の主なものは、地方交付税繰入金、諸収入です。

歳出のおもなものは、役場庁舎建設資金積立金、老人保健特別会計、国保事業特別会計、国民宿舎特別会計の繰出金です。

◎昭和六十年年度利尻町特別会計補正予算

(原案可決)

一、簡易水道特別会計

一、国民宿舎特別会計

一、国民健康保険事業特別会計

一、利尻町老人保健特別会計

この補正予算により、水道本管移設貸金、保険給付費、療養給付費等三千九百四十二万円を追加し、総額七億三千六百八十七万円としました。

◎利尻町行政改革推進委員会設置条例

(原案可決)

社会経済情勢の変化に対応し、簡素にして効率的な町政の実現

## 街に笑顔を あいさつを

気軽に交すあいさつは人と人の潤滑油  
～広げよう あいさつ運動～

おはよう  
こんにちは  
ご苦労さま  
すみません

を推進するため、設置したものです。

◎監査委員の選任につき同意を求めることについて  
(原案可決)

平田、寛氏(商業)が選任されました。

◎公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
(原案可決)

桂 但蓮氏(僧 侶)  
水倉進也氏(会社役員)  
横野 進氏(公務員)が選任されました。

◎教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
(原案可決)

堀川 互氏(会社員)が任命されました。

◎昭和五十九年度利尻町各会計歳入歳出決算認定について

これは、地方自治法の規定により、議会の認定を求めたものです。

- 一、利尻町一般会計
- 一、利尻町簡易水道会計
- 一、利尻町国民宿舎特別会計
- 一、利尻町国民健康保険事業特別会計
- 一、利尻町老人保健特別会計

以上の会計が決算特別委員会に附託され、議員全員による決算審査特別委員会で審査の結果、これを認定すべきものと決定、本会議で委員長報告のとおり認定されました(内容別掲)

◎陳情第一号  
「非核・平和宣言」を求める陳情について  
(原案可決)

◎決議第一号  
石炭鉱業の長期安定及び産炭地域の振興に関する決議について  
(原案可決)

# 免許証更新講習会

- 2月21日(金)
  - 利尻町老人福祉センター(杓形)
  - 午後6時30分
  - ※当日は時間を厳守され、心ず受講しなすよう。
- 杓形・仙法志交通安全協会

## 町政に対する一般質問

このたび開かれた第九回利尻町議会(定例会)において次の一般質問がありました。その質問、答弁の要旨は次のとおりです。



### 質問

一、杓形小学校ミニスキー場の照明灯の設置について

社会体育も日増し隆盛を見ることとができ、更にまた今後の発展可能性等もあわせ、誠に喜びに堪えません。

ご承知のスキークリフトの件も延々と進捗が見えない中にあるので、杓小グラウンド横に完成して

るミニスキー場に、初心者並びに勤労者の皆さんに、夜間一定の時間の中で利用できる照明が必要と考えます。展望山スキー場にナイター設備をしても、波及距離的關係上、利用者が少ないと信じておりません。

住家に近いところに施設があれば、利用度も高まるものと確信いたしましたので、理事者も財政上苦勞もなされている今日ではごさいましようが、深いご理解の上六十一年度着工の運びに進めていただきませうようお願いいたします。お考えを賜りたい。

### 答 弁

只今のご質問にお答えいたしました。杓形小学校グラウンドに設置されてますミニスキー場については、昨年スロープの拡張工事を行い、スロープも若干長くなっております。

ご質問のとおり、天望山スキー場と違い、ミニスキー場の場合、場所的にも近く照明設備をした場合、夜間の利用者も見込まれ、教育委員会としても照明施設の設置については検討して来た所であり、

六十一年度に向け、予算要求をして参りたいと考えております。

### 質問

一、国内経済の低迷並びに公共事業の抑制により、従来の出稼ぎ者が年齢制限を受けて、まだ十分な労働力の有るものが、相当数町内に見受けられる現況である。従って町は、それらの方に對し働く場を与える方法はないか。

たとえば、町有林の下刈り等について直営による方式等の雇用の考え方はないか。

二、利尻町国民宿舎利用交付条例に該当している方を、利用券の効率的に利用させる方法はないか。

三、役場庁舎建設に関連してくる警察官駐在所の建設予定地に対する具体的な考え方は、どのようになっているのか。

四、六月定例町議会で町長が答弁された、私の私道整備の質問に對し、該当地区の調査等がなされたかどうか。

五、利尻町並びに関係ある一部事

務組合等の大型建設事業に関連する業者等に対して、感謝状の贈呈等について、利尻町の考え方が変わったようだが、納納のゆく説明を願いたい。

答 弁—町長

只今のご質問にお答えいたします。才一点目ですが、ご質問のとおり、最近高齢者に対する労働条件は、ひじょうに厳しくなっております。従って町としても、

町が直営で実施する仕事の中で、こういった六十歳以上の高齢の方でも充分にこなせるような仕事については、できるだけ就労の機会を与えてあげたいと考えております。

町有林の下刈りのような、またまった仕事を、果たしてできるかどうかということについては、疑問に思いますが、新年度の予算編成の中で、そういった高齢者に対する適当なものがあるかどうか、充分検討させていただきたいと思っております。

また、直営でない、例えば入札に出す仕事等についても、やはり地元業者に出すことによって、地元の高齢者が就労できる機会も多くなると思っておりますので、そうし

た面にも配慮して参りたいと思っております。

それから、昨年、出稼者の慰問に行っておりますが、その際、私どもも事業主に対して、高齢者の就労については強くお願いをしてきております。現在、六十歳以上の方の出稼者は約一〇〇名で、全体の三七％を占めており、こうした現状も考え合わせて今後も事業主に對し、要請をして参りたいと考えております。

第二点目の国民宿舎の利用券の問題ですが、内部で何回も検討しておりますが、まず一番の原因としてはやはり家庭風呂がひじょうに増えたということが一つあると思えます。また、老人福祉センターにも風呂ができ、月に一回か二回利用されているということ。

ご質問の主旨は、特に遠方の人達のことを配慮してのことだと思えますが、このことについては以前に実施したことがあります。例えば仙法志の場合でも、個々の家を回ってくる訳にもいきませんので、何か所かに集めると、やはり待つてる時間が長すぎるかと、あるいは帰るまでに時間がかかり過ぎて風邪をひく危険性があるとか、

いろいろな問題があります。しかし、いずれにしましても、

せっかくこの無料の制度を設けている訳ですから、今後、部内でも充分検討し、また杏形、仙法志の老人クラブの方々とも相談し、よりよい方法で前向に検討したいと考えてます。

第三点目の役場庁舎建設に関する警察官駐在所の建設予定地の問題ですが、警察側からは、現在の保健福祉館の位置にぜひ建てさせていたきたいという希望が出て来ております。あそこは道々沿いで、交通量も多く、また付近には保育所や小学校、中学校などの建物もあり、交通指導の面でも、ひじょうに便利だということ、そこを選定して来た訳です。

この保健福祉館は昭和四十二年に建設され、今まで多くの方に利用されて来ましたが、老朽も進みまた、町民センターや老人福祉センターといった新しい施設も建設され、住民の方々もほとんどそちらを利用して現在の現状で、福祉館についてはもう使命は終わったのではないかと考えております。

そういうことで、議会にも相談し福祉館を閉鎖して駐在所建設予定地に提供することになっております。

ただ、現在建っている駐在所が役場庁舎建設予定地の敷地内にあ

り、庁舎建設の際にか合う形になる訳ですが、ちょうど駐車場の位置になると思いますので、業者なり設計者の方と相談しなければなりません、あのままでも工事ができるのではないかと考えております。もし、支障があれば、旧助役住宅を利用していただくことも考えなければならぬと思います。

第四点目の私道の整備の件ですが、基本的にはやはり将来的に住民が使う道路であるならば、土地の問題を解決し、そして町道に認定して整備していきたいと考えております。

ご質問は、町道に昇格できない、例えば袋小路になっているとか、そういった面倒な箇所についてのことだと思えますが、担当課の方もそういったものの検討はしておりますので、新年度予算の中で、できるものはなるべく整理して参りたいと考えております。

最後の感謝状の問題についてですが、この国保中央病院については、工期内に完成し、しかも工事内容もひじょうに良いということ、病院組合議会の皆さん方からも感謝状をやるべきだという声が多く、協議会の中で相談しましたところ、全員賛成でありましたので、施工業者に対し感謝状を贈呈

した訳であります。

ただ、利尻町の事業について今後、出すかどうかということについては、利尻町議会に相談して決めたと思っております。

町内の業者も最近では力をつけてまいりまして、ほとんど工期内に立派に仕事を仕上げているので、やはりこの辺で贈呈する方向で検討したいと考えています。

# 議会を傍聴しましょう

町づくりを審議する議会はどなたでも傍聴することができます。

お気軽においで下さい。

# 町の家計簿

## に使われたお金

### 28億5千7百9拾1万5千円

#### 1人当りの町税負担額



26,679円  
(58年度24,351円)

#### 1世帯当りの町税負担額



103,796円  
(58年度95,666円)

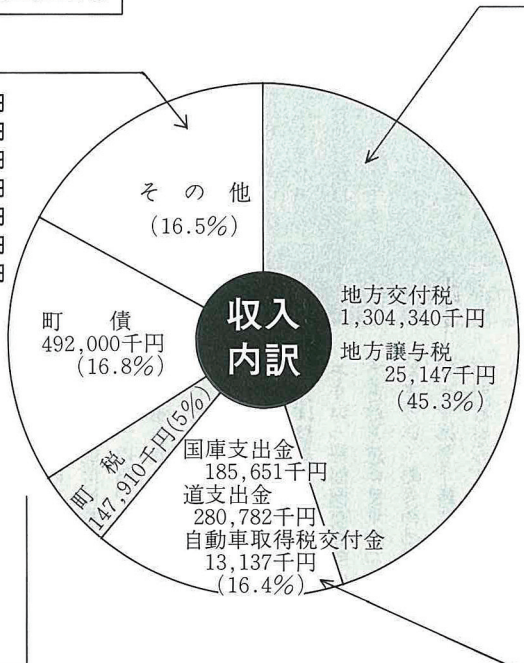
## 町の台所

十二月の定例議会で昭和五十九年度の決算が認定されました。みなさんが納めた税金や国・道からの交付金や借入金などによって、いろいろな事業を行っています。町税が一億四千万円ほどしかないのに、何十億円もの仕事ができるという町の台所はどんな具合なのか」という疑問も聞かれます。私たちの町の「台所」が一体どのような中身になっているか。をみなさんに図表であらましをお知らせします。

分担金及負担金	11,406千円
使用料及手数料	24,811千円
財産収入	17,791千円
寄附金	6,766千円
繰入金	144,383千円
繰越金	55,447千円
繰入金	227,083千円

▼繰入金  
病院建設基金、老人特別会計、砕石事業会計からの繰入金です。

▼寄附金  
一般寄附金及び指定寄附金です。



▼地方交付税は(町)が一定水準のしごとをしていくのに必要なお金を、自治体自身の収入だけでまかなわれない分を国が交付してくれるお金です。

▼地方譲与税は国税として国が徴収しその一部を町に配分してくれるもので、国税の地方道路税(揮発油に含まれる税金)と自動車重量税の一部が町道の延長および面積に按分して町に入るお金です。

町民税	89,469千円
固定資産税	28,124千円
軽自動車税	697千円
たばこ消費税	22,207千円
電気税	7,419千円

(町の「台所、収入で根幹になる町税は昭和59年度では総収入の5.0%となっております。)

▼国庫支出金及び道支出金は町の特別な事務事業の財源にあつてため交付されるお金です。

▼自動車取得税交付金は道路の自動車取得税の一部を町道の延長および面積に按分されて交付されるお金です。

# 昭和59年度 決算報告

収入 2,936,654千円

支出 2,857,915千円

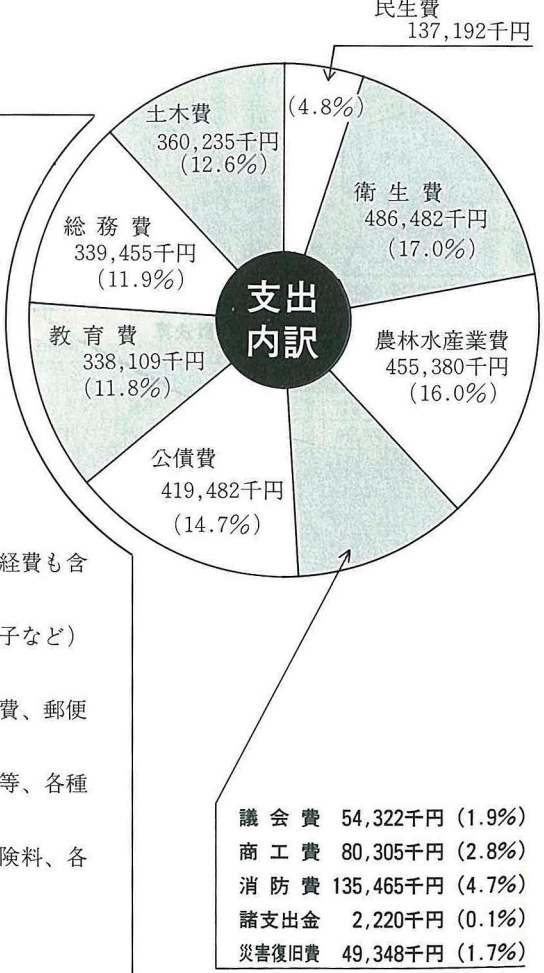
一般会計



## 豊かな、明るい町づくり

▼下図の性質別の支出内訳は、右図の円グラフをさらに分析して、使われたお金はどのような性質に区分されるかを表したものです。







この中で、くらしの豊かな町づくりのため水産振興事業、産業基盤整備や道路などの生活環境づくりと人づくりのため各種教育施設整備などに使われた投資的なお金が全体の約三一・六%となっています。



### <性質別の支出内訳>

投資及び 出資金貸付金	(商工業者、農業者などに対する貸付金) 195,516千円 (6.8%)
災害復旧費	(水産施設、災害復旧事業費) 49,348千円 (1.7%)
積立金その他	(病院建設基金積立金など) 80,500千円 (2.8%)
繰出金	(国民宿舎、国保事業への繰出金) 67,345千円 (2.4%)
維持補修費	(各施設や道路などの維持補修で除雪経費も含む) 36,112千円 (1.3%)
公債費	(町債の元利償還金や一時借入金の利子など) 419,477千円 (14.7%)
物件費	(賃金、旅費、一般消耗品の備品購入費、郵便料、電話代、光熱水費など) 224,260千円 (7.9%)
人件費	(議員の歳費、特別職や町職員の給料等、各種委員等報酬など) 438,402千円 (15.3%)
扶助費、補助費	(各種団体への補助金や交付金各種保険料、各種会費や謝礼など) 442,486千円 (15.5%)
普通建設事業費	(各種建設事業費や用地購入費など) 904,469千円 (31.6%)

## ■町有財産の状況

土 地 が  2,507,738㎡	山 林 が  4,611,750㎡	建 物 が  33,691㎡
車 両 が  32台	証券その他の権利が  16,764千円	基 金 が  210,870千円

## 町が保有している財産は

町が保有している財産は、積立金(基金)のほかに、町有地や町有林、それに学校、役場庁舎、町民センター、研修センター、公民館などといった町有施設と福祉バスや乗用車などの車両があります。

これらの財産の内容は別表のとおりです。


このほか有価証券、出資金等についても別表のとおりです。

(この保有財産の数字は昭和六十三年三月三十一日現在のものです。)

## ■有価証券や出資金などの状況

▼ 有価証券 株 券 10,114千円	財団法人日本離島センター 1,899千円 北海道市町村職員福祉協会 1,000千円 北海道農業信用基金協会 300千円 北海道国民健康保険団体連合会 266千円 北海道農業開発協会 200千円 北海道私学振興基金協会 75千円 財団法人北海道学校保健会 110千円 北海道勤労者信用基金協会 200千円
▼ 出資金 北海道漁業信用基金協会 2,600千円	

未償還元金  
2,836,504,000円



町民1人当り  
511,635円

(60年3月末人口5,544人)

△町債の状況  
町債は毎年計画的に返済  
現在高は二十八億円!

▼町債は、町が大きな事業をする場合に国や金融機関などから長期の借入金をもって財源としています。この借入れを「起債」とよんでいます。

その元金や利子は計画的に返して、健全財政を維持しながら借り入れられています。

## 特別会計の概要

特定多数の受益者の人たちが利用し負担する国民健康保険事業や簡易水道、国民宿舎、老人保健の会計は、本町の一般会計とは別に特別会計で行われています。

これらの特別会計の昭和五十九年度の概要は別表のとおりです。

### 昭和59年度国民健康保険事業特別会計決算

(単位 千円)

入				出			
区 分	予算額	決算額	増 減	区 分	予算額	決算額	不用額
国民健康保険税	85,039	83,599	△1,440	総 務 費	15,598	14,947	651
使用料及手数料	10	13	3	保 険 給 付 費	177,340	175,777	1,563
国庫支出金	128,222	130,889	2,667	老人保健拠出金	70,995	70,994	1
療養給付費交付金	1,282	856	△ 426	基金積立金	84	84	0
道 支 出 金	345	362	17	公 債 費	116	0	116
共同事業交付金	185	0	△ 185	諸 支 出 金	3,763	3,697	66
財産取入	83	86	3	予 備 費	907	0	907
繰 入 金	32,110	32,100	△ 10	共同事業拠出金	189	188	1
繰 越 金	21,556	21,556	0	計	268,992	265,687	3,305
諸 取 入	160	548	388				
計	268,992	270,009	1,017				

(歳入歳出差引残額 4,322千円)

### 昭和59年度国民宿舎特別会計決算

(単位 千円)

入				出			
区 分	予算額	決算額	増 減	区 分	予算額	決算額	不用額
国民宿舎事業収入	88,704	93,370	4,666	国民宿舎事業費用	138,311	138,020	291
繰 入 金	24,000	20,000	△4,000	予 備 費	689	0	689
繰 越 金	5,996	5,996	0	計	139,000	138,020	980
町 債	20,300	20,300	0				
計	139,000	139,666	666				

(歳入歳出差引残額 1,646千円)

### 昭和59年度老人保健特別会計決算

(単位 千円)

入				出			
区 分	予算額	決算額	増 減	区 分	予算額	決算額	不用額
支払基金交付金	138,043	131,298	△6,745	総 務 費	196	153	43
国庫支出金	35,875	34,813	△1,061	医 療 諸 費	197,079	190,007	7,072
道 支 出 金	8,941	9,890	949	諸 支 出 金	7,043	7,032	11
繰 入 金	15,245	15,245	0				
繰 越 金	6,209	6,209	0				
諸 取 入	5	0	△ 5				
計	204,318	197,456	△6,862	計	204,318	197,192	7,126

(歳入歳出差引残額 264千円)

### 昭和59年度簡易水道特別会計決算

(単位 千円)

入				出			
区 分	予算額	決算額	増 減	区 分	予算額	決算額	不用額
使用料及手数料	39,133	40,042	909	総 務 費	16,008	15,916	92
繰 入 金	2,000	0	△2,000	施 設 費	29,488	29,022	466
繰 越 金	9,200	9,205	5	公 債 費	21,268	21,170	98
諸 取 入	16,787	22,668	5,881	予 備 費	356	0	356
計	67,120	71,915	4,795	計	67,120	66,108	1,012

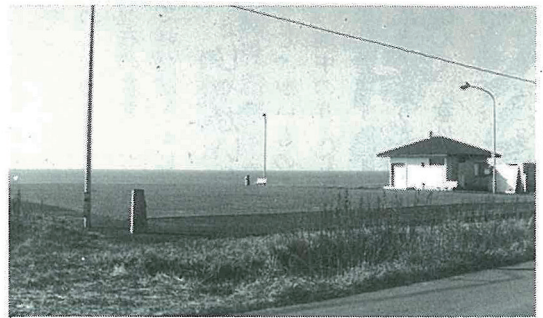
(歳入歳出差引残額 5,807千円)



# 昭和59年度 主 な 事 業 費

(事業費 200万円以上)

	千円
町民センター屋根補修工事	3,700
生活排水処理施設設置事業費	71,300
小規模治山事業	7,570
経営林道仙法志線開設事業	25,600
町有林造林事業	4,860
船揚場整備事業	2,300
アワビセンター運営事業	15,430
ウニセンター運営事業	7,380
大規模増殖場造成(ウニ)	102,300
大規模増殖場造成(コンブ)	75,150
大型魚礁設置事業	70,000
並型魚礁設置事業(沓形漁協)	8,100
並型魚礁設置事業(仙法志漁協)	8,100
タコ産卵礁設置事業	3,000
チェーン振施設々置事業(沓形漁協)	4,500
チェーン振施設々置事業(仙法志漁協)	3,750
磯焼漁場造成実験事業	3,000
FRPウニ・アワビ礁設置事業	7,800
コンブ附着板(セラミックブロック)設置事業(沓形漁協)	7,800
コンブ附着板(セラミックブロック)設置事業(仙法志漁協)	6,000
方格礁設置事業	10,500
投石(自然石)事業(沓形漁協)	22,200
投石(自然石)事業(仙法志漁協)	42,248
コンブ養殖施設々置事業(沓形漁協)	29,670
コンブ養殖施設々置事業(仙法志漁協)	35,430
特認事業	2,500
地域栽培養殖推進施設整備パイロット事業	50,870
コンブ養殖施設災害復旧事業	16,840
コンブ養殖施設及びウニ天然採苗施設災害復旧事業	14,028
アワビ天然種苗放流事業(沓形漁協)	10,005
アワビ天然種苗放流事業(仙法志漁協)	15,950
紫ウニ移殖放流事業(沓形漁協)	2,000
紫ウニ移殖放流事業(仙法志漁協)	2,000
チェーン雑草駆除事業(沓形漁協)	5,538
チェーン雑草駆除事業(仙法志漁協)	2,715
サケ・マスふ化施設整備工事	45,095
沓形港改修工事	1,060,000
見返台公園遊歩道舗装工事	2,100
神居第1地区流未処理改修工事	3,300
市街横潤岬舗装側溝整備工事	9,300
利尻山登山道路局部改良・舗装事業	27,320
市街東1条道路舗装工事	6,570
御崎地区防雪棚設置工事	3,980
仙法志連絡道路改良舗装事業	13,533
日出線道路改良舗装事業	106,170
公営住宅新築事業1棟4戸	35,450
教員住宅新築事業3棟3戸	21,898
冒険広場新設事業	27,010
テニスコート新設事業	64,642
ふれあい広場新設事業	7,930



ふれあい広場



日出線道路改良舗装事業



市街横潤舗装側溝整備工事



仙法志連絡改良舗装事業



▲公営住宅新築事業



▲教員住宅新築事業



▲見返台公園遊歩道舗工事

健康な毎日を送るために

あなたと保健室



今回は内容を少し変えて、クイズをやっていたかもしれません。○×でお答え下さい。正解は最後に書いてあります。

クイズ

- 一、じゃがいもはりんごよりビタミンCが多い。
  - 二、野菜は栄養面で考えても生で食べるべきである。
  - 三、大根は根も葉も淡色野菜である。
- 右の質問について少し説明をさせていただきます。

じゃがいも

じゃがいものことをヨーロッパで「地中のりんご」と呼んでいます。果物のみずみずしさ、さわやかさの代表のようになりんごにたとえられるなんて、意外のようにも思われますが、ビタミンCはじゃがいものほうがはるかに多いのです。Cの一日の所要量を満たすのに、じゃがいもは

二〇〇%もあれば足りるのに、りんごは七個も食べなくてはなりません。じゃがいものビタミンCは、熱を加えても比較的損失が少なく、たとえばまるごと四〇分蒸しても約74%は残ります。これは、じゃがいものビタミンCがデンプン粒に包まれてガードされた形で存在しているからです。

野菜の食べ方

野菜をたくさん食べましょうという生野菜サラダ、と考えるのは、ビタミンをまるごととれるという思いこみがあるためのようです。しかし、ビタミン類は加熱して食べることで多い緑黄色野菜のほうが豊富ですし、生野菜はかさが多く意外に量を食べられません。

キャベツは淡色野菜の中でもビタミンCが多い部類ですが、一回に生食できる量を四〇%として、ビタミンCは一八%。これに比べてほう

れん草のCは、ゆでて半減したとしても一〇%中五〇%近くが残ります。実際、お浸しならすぐ食べられる量です。

緑黄色野菜に豊富なビタミンAは油で調理すると吸収が良くなりますし、食べやすくなります。このようにむしろ煮たりいたためたりしたほうが、結果的にビタミン類を効率よくとることができるのです。

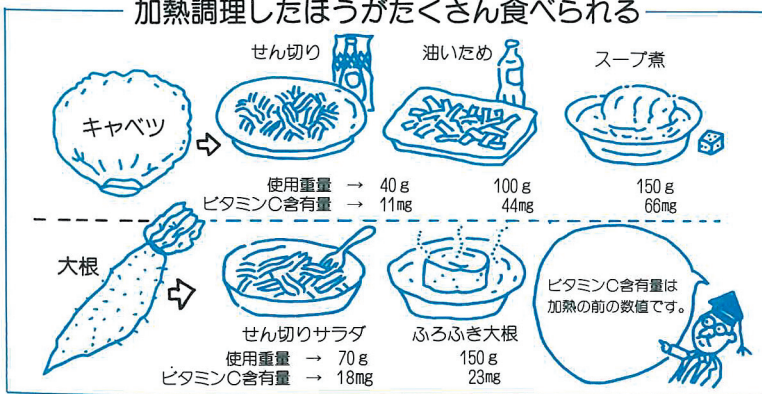
大根

大根の根と葉ではビタミンの含有量がずいぶん違い、根よりも葉のほうがずっとたくさん含まれているのです。特に、根のほうにはまったく含まれていないカロチンが、葉にはたくさん含まれています。

カロチンは体内でビタミンAの働きをする物質。このカロチンを一〇%中に六〇〇マイクロ%以上含むものを緑黄色野菜としています。したがって、大根の根は淡色野菜、葉のほうは緑黄色野菜ということになります。

大根だけでなく、かぶなども、葉の方にビタミンが多く含まれていますので、捨てたりせずに煮たりいためたりして、できるだけ利用するよ

加熱調理したほうがたくさん食べられる



うにしましょう。  
答：一、○ 二、× 三、×

保健婦 平野..記



(35)

利尻島開拓者

伊藤磯八氏について

利尻島、特に仙法志の開拓の元祖として知られている伊藤磯八氏は旧仙法志村の歴史そのものである。漁場・産業経済・公共施設・社寺・交通と社会基盤の整備拡充に尽力した多くの業績は、仙法志村の行政資料等に記されている。

伊藤家は、初代は伊藤惣治といひ青森県北津軽郡小泊村に住し、二代目繁蔵氏は子の米八氏とともに安政六年以降、五〜六人でアフトロマナイ(旭浜)やニツチントマリ(鯨泊)に出稼漁民として鯨漁業を営じた開拓の先駆者であった。その後、仙法志が鯨漁場として有望であることを知り、明治二年に移住し漁業開拓に乗出したのであった。

磯八氏は、慶応三年(一八六八)五月一日生れで、実父が米八氏である。明治二二年まで鯨建網漁

業に着手し、漁期が終ると青森に帰っていたが、同二三年に伊藤氏一家が来住し居を構え、漁業経営は無論仙法志村の村作りにも精力的活動を開始したのである。

磯八氏の祖父繁蔵氏は明治一一年青森県小泊村で病没し、実父の米八氏は利尻移住の三年後、明治二六年三月二四日に世を去ったことから、伊藤家代々の全権限を磯八氏が継承することになった。

明治二二年当時、鬼脇在住の遠藤儀八郎氏、小樽の金子元三郎氏の経営する鯨漁場があったが、自身で独立し住民として経営着業し、仙法志村を開拓したのは米八・磯八の父子であり、特に磯八氏は実力と権威を以て実動したこと、仙法志村の産みの親であったといえる。明治二六年、父の没後に村総代人として村政に参画し、個人的にも私財を投じて村作りを進めたのである。

まず、教育施設、即ち小学校々舎の建築と教員の確保であった。元村山ノ上(ノ)に教育所を設立、現在地への校舎の移転、工事中の暴風雨によって校舎が崩壊した苦勞など出村友次郎氏らとの寝食を忘れて難関を突破し、また、真部亀吉・佐孝吾作・佐孝惣八の各氏らとともにその労を分かち合った。こ

れは明治二六年から三〇年にかけてのことであった。

さらに磯八氏は、二級町村制に基づき村会議員として、明治四三年より大正一四年までの一六年間重責を負っている。

また、明治三二年、三二歳にして仙法志漁業組合を鬼脇から分離独立させ、さらに、利尻水産組合仙法志支部長として活躍し、仙法志のみならず利尻の漁業界を背負い、仙法志村の開拓・発展に基礎を築いた第一人者であった。

磯八氏は、マオヤニ四番地に漁場を開いたが、数少ない岩石海岸に形成され、良好な船入潤に恵まれ、「伊藤の潤」と呼ばれて終戦後まで沖掛りであったが、乗客・物資の積出に使われた潤であった。また、仙法志に漁港を築設する上で常に候補にのぼった潤であったが、実現されなかった。

一方、社寺の建立にも尽力した人物であった。仙法志神社は明治八年に米八氏が恵比須堂を建立したのを起源として創立された。明治四〇年に仙法志神社として現在地へ移転し、大正一〇年の社殿の造営に多額の寄付をした。個人的にも、稲荷堂・庚申の碑を建立し信仰が厚かった。浄土宗専称寺の創立においても卒先して大きな力

を注ぎ、明治三五年頃、持仏堂をも建立し吉田亀次郎・小倉千代吉・横野省三各氏ら寄進の弥陀三尊

仏像を安置していた。このように神仏への崇敬の念も強く、神社・専称寺の総代をもつとめていた。

また、明治三五年仙法志に郵便切手売捌所を開設し、仙法志郵便局の前身をつくり、村民の鬼脇までの労を解消させた。

このように伊藤磯八氏は数多くの業績があり、それは、仙法志村の歴史そのものであったともいえる。しかし、磯八氏には嗣子がなく、志を養子に托したが、昭和九年の鯨漁凶漁時代に病死し、さら

に、養子をとって漁場経営にあたらせた。

大正末から続いた鯨漁の衰退により合同漁業株式会社が組織され磯八氏漁舎はその事務所となった。その後、佐孝新蔵氏が同地にて漁場を営じた。

磯八氏は、昭和一四年一二月三一日、七三歳で小樽で生涯を閉じている。

- 参考文献
- ・伊藤家過去帳
- ・仙法志村五十年史考
- ・開道五十年記念北海道



伊藤 磯八氏 (開道五十年記念北海道所収)

工藤 浄真

(利尻郷土史研究会々長)

# 昭和61年度町・道民税申告受付日程表 (所得税・事業税)

## 仙法志地区

受付巡回月日	申告会場・時間	申告会場・時間
2月17日	御崎地区 9:30~12:00 御崎自治会館	元村地区 13:30~16:00 元村自治会館
18日	政治地区 9:30~12:00 政治 "	神磯地区 13:30~16:00 神磯 "
19日	長浜地区 9:30~12:00 長浜 "	久連地区 13:30~16:00 久連 "
20日	本町1地区 9:30~12:00 仙法志公民館	本町2地区 13:30~16:00 仙法志公民館
21日	当日部落で申告できなかった方 9:30~16:00 仙法志公民館	

## 沓形地区

受付巡回月日	申告会場・時間	申告会場・時間
2月22(出)	蘭泊地区 9:30~12:00 蘭泊自治会館	
24日	神居1地区 9:30~12:00 神居1 "	神居2地区 13:30~16:00 神居2自治会館
25日	泉町1地区 9:30~12:00 泉町 "	泉町2地区 13:30~16:00 泉町自治会館
26日	泉町3・4地区 9:30~12:00 泉町 "	富士見町・港町地区 13:30~16:00 利尻町商工会館
27日	本町地区一円 営業者所得税申告相談 9:30~16:00 利尻町商工会館	
28日	所得税還付申告相談 9:30~16:00 利尻町商工会館	
3月1(出)	緑町1地区 老人福祉センター 9:30~12:00 (2階集會室)	
3日	緑町2地区 9:30~12:00 "	日出町1地区 老人福祉センター 13:30~16:00 (2階集會室)
4日	日出町2地区 9:30~12:00 "	種富町1地区 種富町1自治 13:30~16:00 会館
5日	種富町2地区 9:30~12:00 種富町自治会館	種富町3地区 13:30~16:00 種富町自治会場
6日	新湊1地区 9:30~12:00 新湊自治会館	新湊2地区 13:30~16:00 新湊自治会館
7日	新湊3地区 9:30~12:00 新湊 "	新湊4地区 13:30~16:00 新湊 "
8(出)	栄浜地区 9:30~12:00 栄浜 "	
10日	当日部落で申告できなかった方 (給与者医療費等還付申告) 9:30~16:00 老人福祉センター (2階集會室)	
11日	当日部落で申告できなかった方 (給与者医療費等還付申告) 9:30~16:00 老人福祉センター (2階集會室)	

申告書の提出期限は**3月15日**です

# 町・道民税 の申告が 始まります

所得税法並びに地方税法の規定に基づき、毎年二月十六日から三月十五日までを法定申告期間として全国一斉に申告事務・納税相談が行われます。

当町においても、次の日程により各自治会、各納税貯蓄組合へ税務職員が向きまして申告受付事務、納税相談を実施いたしますので当日は最寄りの会場へ必ずおいでのうえ、申告を済ませますようお願いいたします。

この申告は、必ず期間内に申告しなければならぬことになっており無申告や期間が遅れると特典控除が認められなくなり、罰則を受けることとなります。

ご主人が出稼に出て留守の方でも配偶者や責任者の方は是非おいで下さい。

どうしても申告の出来なき方は申告書を主人に送って書いてもらい期間内に役場税務係に提出願います。

全事業(漁業・営業等)とも収支計算(必要経費等)にて算定しますので、当日次の書類を必ず持参願います。尚、申告書用紙は、当日会場で配付いたします。

◎漁業者の方―販売物の精算書、油代や船外機、漁具類の買入修繕等の漁業に支出した全領収書

◎営庶業の方―仕入書や経費の領収書

◎事業(漁業・営業)から所得を生ずる資産の明細

・磯舟、船外機、倉庫等の取得年月、取得価格(間違いないよう)

◎印鑑及び国民健康保険証

◎生命保険・火災保険の領収書又は証明書、医療費控除該当者はその診療等の領収書、雑損控除該当者はその明細書並びに見積金額等

◎出稼者等給与所得のある方は、会社からの源泉徴収票等が必要

(総務課税務係)

# 食事こそ家族のきずな

女子栄養大学教授  
食生態学

足立 己幸

ふだんは仲のいい家族でも、たまには意見のくい違いなどで、気まずい関係になってしまうことがあります。改めて向かい合って、正座しながら話し合うほど深刻な問題ではないし、そうかといって仲直りのきっかけもなかなか見つからない。

こんなとき、台所の空間を利用すれば、ごく自然に会話が交わされることを、多くの方が体験的に知っていらつしやるのではないでしようか。

トン、トン、トン……と包丁の音を立てながら「さっきはご免ね」と切り出してみる。反対に相手のほうが謝りたいときなどは、水を飲みにきたふりを装いながら、こちらの背中越しに「まだ怒ってるの」と声をかけてくる——こんなやりとりが、ごく自然に交わされるのです。

このように、台所の空間は、厨房としての本来の役割のほかに、家族の触れ合いの場として機能することが多いのです。

## 台所仕事は子供の前

子供も中学生から高校生くら

いの年齢になると、自分の生活のペースができるので、親子が話し合う機会や顔を合わせる機会が減ってくるものです。だからといって何もしないで待つてゐるのは、親子の触れ合いはますます希薄になってしまつてい

しょう。

## もう一つの台所

そこで、特に仕事を持っていたり、外出がちなお母さんには、こんな提案をしたいのです。料理の下準備や食事の後片づけなどの台所仕事は、できるだけ子供

の生活ペースに合わせてやるようにしよう——と。

例えば、子供の帰宅時間がかかっていれば、その時間を見計らって片づけものをしたり、子供が独りで食事をしているときを選んで、料理の下準備を始め

てみるのです。子供に迎合しろとか、台所にいる時間をできるだけ長くしろ

と言っているのではありません。母と子にとって、台所がほどよい「温かさ」をもち、その上で多様な行動の組み合わせができていこう、ということなのです。

### 主婦はぬくもりある 雰囲気づくりを

暗くひっそりとした家庭に帰ってくるよりも、明るく、ぬくもりのある台所で迎えられるほうが、子供は家庭のありがたみを強く感じるはずですよ。

食卓や台所を舞台にして、ぬくもりある雰囲気づくりを自然に作り出す——これも母親として、また主婦としての重要な仕事の一つだと思つていますが、いかがでしようか。(談)



## 歳時記

# つらら

つらら——もしかしたら、つららと言わずに、つらりと、か、つらる、つられなどと言う方がいるかもしれません。何だか、舌がもつれそうなお話になりましたが、つららというのは、ご存じのように、寒い時に軒先や、岩のてっぺりなどに下がる氷の棒です。

つららは地方によってさまざまな呼び方があり、さきにあげた言い方のほかに、つらろ、ちろろなどもあるそうです。

そして、語源についても、「滑滑」すなわち、なめらかということだとか、「連ら」または「列ら」の意味だとか色々あります。古くはつららと言わずに「垂氷(たるひ)」と言つたようですよ。

ところで、つららの下がる光景というと、北国を思い浮かべますが、二月七日は「北方領土の日」です。一八五五年(安政元年)のこの日に、日露通好条約(下田条約)が

締結されました。この条約で択捉島から南の島々を日本領と決めました。その後、一八四五年(昭和二十年)八月九日、当時まだ有効だった「日ソ中立条約」をソ連が一方的に破って、対日参戦し、九月三日までに北方領土(択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島)を占領しました。

北方領土の返還運動はその後ずっと続けられてきましたが、日ソ両国の永遠の友好をという願いをこめて、昭和五十六年に「北方領土の日」が定められました。

北方領土は、日本固有の領土です。国をあげての世論を盛り上げ、返還を実現しましょう。



# サケの稚魚すくすくと

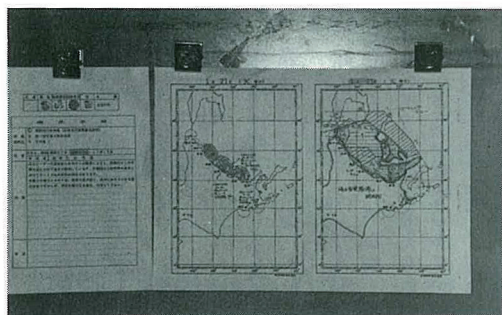
昨年十一月二十一日に、美深町にある水産庁北海道さけ・ますふ化場天塩支場からさけの発眼卵約二百八十万粒を仙法志字長浜にある、当町さけ・ますふ化場に收容しました。

この卵は、同年十月十三、十四に採卵されたもので、その後天塩支場で順調に生育し、当町ふ化場に入ったものです。発眼卵は、十二月月上旬に、大きな袋をつけた稚仔が次々と誕生（ふ出）し始めました。この頃の稚仔は体色が無く透明で腹には大きな袋をつけている。これは臍のうと呼ばれ、稚仔が自分で餌を取れるまでの栄養が入っていて、ふ出から約五十日位もこの臍のうで生育し、小砂利のすき間で、しずかに過し、序々にさけの体形を造って行き、臍のうが殆んど吸収されると水面近くを泳ぎ、素餌行動を初めます。

現在、当ふ化場では、ちようどふ上を始めた稚仔で、養魚池内をぎこちない泳ぎ方で遊泳しています。二月中旬には、屋外の飼育池で、給餌されながら、大きくなり放流予定の五月月上旬まで、育生されていますので、皆さんも、近く

を通った時には当ふ化場のさけ稚魚を是非ご覧になって欲しいものです。

(水産課)



## お知らせ

### 流水情報

二年間続けて、利尻島に接岸し沿岸資源に甚大な被害を与えた流水の状況が、心配な時期となりました。

それで、このたび、道防災線・第一管区海上保安本部等の情報提供により、毎日の流水状況を、皆さんにお知らせするため、利尻町役場及び仙法志支所の玄関先に、情報コーナーを設けましたので御利用下さい。

## NHK学園の通信講座で学習を!

NHK学園では、生涯学習講座の春の受講生と高等学校の生徒を募集しています。

### ▽生涯学習(通信講座)

教養と趣味を深めるための書道、硬筆、俳句、短歌、囲碁など22講座です。

申込受付 二月十五日～四月十五日

### ▽高等学校 普通科コース(通信教育)

四年間の学習で高卒資格が取得できます  
申込受付 三月一日～四月七日

### ▽高等学校 教養コース(通信教育)

国語、英語など21科目を学習します。

申込受付 三月一日～四月三十日

### ▽海外在住者コース(通信教育)

海外在住の社会人、青少年が「生涯学習講座」へ高校の教養コースを通信講座で学習します。

申込受付 二月十五日からです。

☆詳しい案内書をご希望の方は、お近くのNHKまたは「一八六 東京都国立市富士見台二―三六NHK学園八E十一係」に、講座名またはコース名、あなたの郵便番号、住所、氏名、電話番号をハガキに記入してご請求ください。

案内書は無料です。



一、入学・就職シーズンの郵便利用

二月は、入学や就職等に関する重要な郵便物、急ぎの郵便物をお出しになる機会が多くなります。このような郵便物は、書留や速達等の制度をご利用されますと便利です。

● 書留は、重要な郵便物に最適です。

書留は、郵便物の引受から配達に至るまでの各過程の記録をするとともに、万一その郵便物の取扱中に亡失又はき損した場合には、差出しの際に申し出のあった損害要償額（現金にあつては二〇万円、現金以外のものは二〇〇万円まで）の範囲内で、その実損額を賠償いたします。なお、書留には、引受けのときと配達の時だけを記録する割安な簡易書留もあります。また、現金を郵便で送るときは、金額の多少にかかわらず、必ず現金書留としてお出ください。現金封筒は（二〇円）、郵便局

や郵便切手類売りさばき所で発売しており、これには、通信文等を同封することもできます。

● 速達は、お急ぎの郵便物に最適です。

速達は、普通通常郵便物に優先して迅速に配達いたします。なお、地域によっては、速達郵便物の配達を行っていないところがあります。

● レタックス（電子郵便）は、お祝いのメッセージに最適です。レタックスは、手書きのお祝いの言葉やイラストを、そっくり、そのままスピーディに送れるので、入試合格や就職等のお祝いのメッセージとしてご利用いただけます。しかも、慶祝用の鮮やかなカラーの封筒でお届けしますので、大変喜ばれることと思います。

二、♥バレンタインデーは郵便で 二月一四日はバレンタインデーです。この日は女の子から男の子へチョコレートを贈り、愛の告白ができる日といわれています。直接手渡しても平気な現代っ子の多い中ですが、愛の手紙を添えて、郵便でチョコレートを贈ってみるといのはどうでしょうか。一年に一回のチャンスです。

三、世界の優良品を郵便小包で

輸入促進、ワールドゆうパック

ふるさと小包の海外版ともいふべき「ワールドゆうパック」サービスを実施しています。

これは、世界各地の特産品を、輸入促進に寄与するため、郵便小包でお届けするものごす。

取扱商品は、世界各地の特産品はもちろん、アクセサリーや食品類、民芸品などバラエティに富んでおり、現在、米、英、仏、豪、西独、ソ連など一九カ国の特産品・名産品一五点を扱っています。

お申し込みは、全国の郵便局に備えつけのワールドゆうパックのカタログをご覧ください。郵便振替でお申し込みください。一週間から一〇日のうちにお届けいたします。

なお、販売価格は、郵送料を含めても、店頭で買うのとほぼ同じ水準となっておりますが、品物によっては、店頭で買うよりも割安になっているものもあります。

海外旅行の土産品として、人気の高い商品が多いので、贈物としても喜ばれることと思います。是非一度ご利用ください。

四、明るいくらしの設計、簡易保険、郵便年金新加入運動（一）

三月

郵政省では、一月から三月にかけて大蔵省、文部省、自治省など関係機関の協力を得て「明るいくらしの設計簡易保険・郵便年金新加入運動」を展開しています。

この時期は、入学（園）、卒業・就職など、人生の中でも大きな節目になる行事が相次ぎ、また新しい年を迎えたということもあって、多くの方がそれぞれの生活設計に強い関心を抱く時期です。

そこで、この機会にみなさまのライフサイクルに合わせた生活設計の必要性和、その中で果たしている簡易保険・郵便年金の役割を広くお知らせし、理解を得ていただくとともに、より一層の普及を図ることとしています。

長い人生の中には、次から次へいろいろなできごとがあります。

結婚、お子さまの誕生、教育、独立、住宅の取得、老後の生活…。長い人生にはいろいろな課題が待っています。それらの課題を一挙に解決することは困難です。またそのときになって急に準備しようとしても間に合いません。

したがって一つひとつ計画的に準備することが必要となります。今からみなさまのご家庭のライフ

えてみられたらいかがでしょうか、郵便局の簡易保険・郵便年金では、みなさまの生活設計にお役に立つように、数多くの商品を用意しています。

詳しくは、最寄りの郵便局でお尋ねください。

簡易保険・郵便年金は、多くのお客様に保険金や年金などをお支払いして直接お役に立っているばかりでなく、資金の運用を通じて、みなさまの身近なところでお役に立っています。

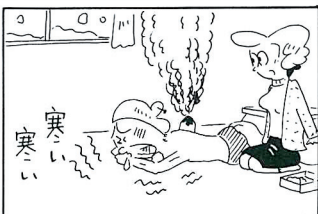
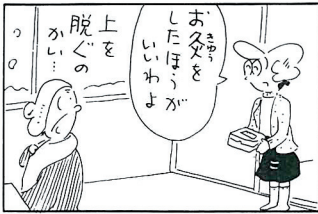
加入者のみなさまから払い込まれた保険料や掛金は、加入者のみなさまの大切な財産ですので、確実、有利に運用するとともに、公共の利益になるように地方公共団体などに融資し、学校、住宅、道路の建設など明るく、豊かな社会づくりに貢献しています。

新しい年がスタートしたばかりです。この機会にみなさまのご家庭の豊かで明るいくらしづくりのために、生活設計を見直され、そのプランに郵便局の簡易保険・郵便年金をお加えください。



# おわがか君

西村 京



◎出生  
 氏名 今堀 晴香  
 保護者 続柄 長女  
 住所 勝良 長女 神居



お誕生おめでとう  
ごさいます



## 戸籍の

### うめぐ

自12月1日  
至12月31日

おくやみ

申し上げます

### ●死亡

氏名 安井 美枝  
 年齢 六九歳  
 住所 泉 町

### ◎厚情に

感謝します

このたび次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

沓形字日出町 五十嵐国夫様から  
 長女恵子様  
 の病氣見舞返しを廃して

福井ハチエ様から

夫勝太郎様の香典返しを廃して

利尻やませの会(会長 工藤 玲)

様から 寄附金として

仙法志字本町 田中卓治様から

妻隆子様の病氣見舞返しを廃し

て

仙法志字神磯 藤井幸三郎様から

叙勲授章に係る内祝として

仙法志字本町 伊藤惣吉様から

妻キヨ様の病氣見舞返しを廃し

て

仙法志字御崎 柴田昭男様から

母タミ様の病氣見舞返しを廃し

て

沓形字泉町 西谷 弘様から

母ハル様の香典返しを廃して

「本間由利後援会」様より寄附金

として

(利尻町社会福祉協議会)

## 寄付三件

このたび、次の方々より町へ寄付がありました。町では善意に感謝し、有意義に使用する予定であります。

沓形字本町、松野健三氏より、利尻町役場庁舎建設資金として、金十万円。

利尻町建設協会より、金三十万円。

札幌市北区屯田町六四五、田多ミサヲ氏より、老人福祉資金として、金三十万円。

### 産婦人科診療の御案内

2月から産婦人科診療は月2回おこないます。2月の診療日は次のとおりです。

(2月診療日)

2月3日～2月5日 3日間

医師 札幌医大産婦人科  
 医局長 東口篤司

2月17日～2月19日 3日間

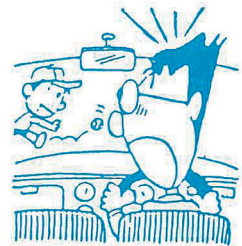
医師 札幌医大産婦人科  
 前医局長 草薙鉄也

(利尻島国保中央病院)

## 交通事故死0目標2000日

《達成日》昭和62年3月7日

- スピード・ダウンで安全運転を!!
- シートベルトは必ず着用しましょう。



利尻町交通安全推進協議会  
 沓形・仙法志交通安全協会

発行 利尻町役場

編集

住民課広報交通安全係 ☎(四)三三四五番

印刷 (旬)国境印刷